

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年九月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年六月十三日奈良県指令高土第二九一―一号

平成二十九年八月二十二日奈良県指令高土第二九一―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月二十八日高土第八九九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町馬見北三丁目三番二一、三番二六及び三番二七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁三丁目四八番七一

株式会社一花 代表取締役 鈴木真由美